

平成27年6月19日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	19番 保実 治
20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和	22番 竹原 孝剛
23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

18番 亀井 源吉

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	総務部長兼政策部長 兼三次市選挙管理委員会 事務局 長 藤井 啓介
財務部長 部谷 義登	地域振興部長 福永 清三
産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵	福祉保健部長 日野 宗昭
子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵	教育 長 松村 智由
教育 次長 白石 欣也	建設 部長 上岡 譲二
水道局長 坂本 高宏	市民 部長 森本 純
市民病院部長 事務 部長 山本 直樹	君田支所長 落田 正弘
布野支所長 沖田 昌子	作木支所長 加藤 良二
吉舎支所長 木屋 繁広	三良坂支所長 岡本 一彦
三和支所長 勝山 修	甲奴支所長 内藤 かすみ
監査事務局長 落合 裕子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大鎗 克文	次 長 丸 亀 徹
議事 係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（13日間）
第 2	報告第9号 報告第12号	専決処分の報告について（訴えの提起について） 専決処分の報告について（訴えの提起について）
第 3	報告第10号 報告第11号	繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市一般会計予算） 繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市下水道事業特別会計予算）
第 4	議案第44号 議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号	三次市空家等対策の推進に関する条例（案）（産業建設委付託） 三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）（産業建設委付託） 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）（産業建設委付託） 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（総務委付託） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）（産業建設委付託） 三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（教育民生委付託） 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（教育民生委付託）
第 5	議案第51号	平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）（予算決算委付託）
第 6		地方創生について
第 7	請願第1号 陳情第2号 陳情第3号	安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書の提出について（総務委付託） 三次市親水公園グラウンド・ゴルフ場の整備・管理に関することについて（総務委付託） 天神広場にフェンスの取付けを求めることについて（産業建設委付託）

平成27年6月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成27年6月19日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	29
第 2	報 9	専決処分の報告について（訴えの提起について）	29
	報 12	専決処分の報告について（訴えの提起について）	29
第 3	報 10	繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市一般会計予算）	30
	報 11	繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市下水道事業特別会計予算）	30
第 4	議 44	三次市空家等対策の推進に関する条例（案）	32
	議 45	三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）	32
	議 46	三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 47	三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 48	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 49	三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
	議 50	三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	32
第 5	議 51	平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）	38
第 6		地方創生について	39
第 7	請 1	安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求める意見書の提出について	39
	陳 2	三次市親水公園グラウンド・ゴルフ場の整備・管理に関することについて	40
	陳 3	天神広場にフェンスの取付けを求めることについて	40


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、平成27年6月定例会を行いますので、よろしく願いをいたします。

また、三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間を拡大して、ノーネクタイなど軽装といたしてしますので、御理解をいただきたいと思ます。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより平成27年6月三次市議会定例会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、伊達議員及び久保井議員を指名いたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、亀井議員から一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。

以上で報告を終わります。

この際御報告いたします。

6月18日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資金の2分の1以上を出資している法人の経営状況説明書を受理いたしております。

受理しました法人は次のとおりであります。

一般社団法人三次市観光協会、吉舎食品株式会社、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社暮らしサポートみよし、一般社団法人地域包括支援センターみよし、以上の説明書については配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成27年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、国において内政の最重要課題として進められている地方創生につきましては、先般の議会全員協議会でも御説明をさせていただきましたが、現在、本市における人口ビジョン及び地方版総合戦略について、全部署を挙げ、策定準備を進めているところであります。

また、6月4日には、関係団体及び市民の皆様を含め、30名の委員からなる第1回まち・ひと・しごと創生市民会議を開催し、人口減少社会の克服に向け、それぞれの立場からの貴重な

御意見をいただきました。今後、議員の皆様からも御意見、御提言を頂戴しながら、10月末の策定を目指し、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、3月21日のオープンから3カ月を迎えるトレッタみよしについてであります。おかげさまで5月31日、来場者が10万人に達し、オープンから2カ月余りでの大台に確かな手応えを感じるとともに、関係者一同、さらなる魅力の向上に努め、顧客満足度を高めていく決意を新たにしたところです。中国やまなみ街道の全線開通を機に、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館、みよしあそびの王国等の相乗効果により、さらに集客が高まり、知名度をアップさせるとともに、生産者と消費者、地域の人同士など、さまざまな交流と体験を通して農業の振興、地域経済の活性化につなげてまいりたいと思います。

次に、5月30日から既に幕を明けております三次の夏を代表する鵜飼いについてでございます。鵜匠の皆様を初め、三次鵜飼伝統文化振興会及び三次観光協会、船頭の皆様、そして地域の皆様など、関係者の御支援と御協力により、今週、「三次鵜飼の民俗技術」が広島県無形民俗文化財の民俗技術の部門におきまして、その第1号に指定をされました。関係の皆様に対し心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。鵜匠、かじ子、鵜、三位一体の業として確立した三次の鵜飼いは、観光化されながらも、約400年の長きにわたり、その伝統的な技術を伝承され、さらに技術の高度化を図ってきたことが評価されたものであります。これからも三次の誇りとして市民の皆さんに愛され、市外からも多くのお客様に楽しんでいただけるものと確信をいたしておるところであります。

次に、地方創生に向けた緊急経済対策として実施しました三次商工会議所及び三次広域商工会による平成27年度第1回プレミアムつき商品券「三次藩札」の販売状況につきましては、5月17日に販売開始をされ、4日間で完売となりました。できるだけ多くの購入希望者に行き渡るように対策を講じたところであり、今後、アンケートも実施し、効果の検証を行いながら、年末に向け、第2回目の販売を予定いたしております。

次に、7月8日、三次きんさいスタジアムにおきまして昨年に引き続きプロ野球公式戦が開催されます。ことしは初のセリーグの公式戦でもあり、前売り券の販売状況は6月16日現在で既に1万枚を超え、山陰方面からの観光ツアーを企画したところ、約30分で定員に達するなど、大変な好評をいただいております。当日は地元選手の活躍を期待しながら、カープのリーグ優勝を信じ、満員の三次きんさいスタジアムで皆さんとともにカープを応援したいと思っております。

最後に、本格的な出水期を迎えております。5月には本市におきまして国土交通省中国地方整備局、広島県等の関係機関とともに総合水防演習を実施し、水害や土砂災害などの発生を想定した大規模な訓練を行うとともに、広島県内の消防団による合同防災訓練等も開催されたところです。関係機関とより一層の連携を図るとともに、市民の皆様の命と財産を守るため、万全の対策を持って出水期に備えてまいります。

以上、定例会開会に当たりましての御挨拶をさせていただきます。

今定例会におきましては、議案8件、御報告申し上げるものが4件でございます。議員の皆様

様におかれましては、慎重なる御審議の上、何とぞ御決議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの13日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって会期は13日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 報告第9号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

##### 報告第12号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、報告第9号及び第12号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第9号及び報告第12号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第9号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。

なお、本件の滞納家賃については、その後支払いをいただいております。

次に、報告第12号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者に対し、滞納家賃等の支払い督促の申し立てを行ったところ、督促異議の申し立てがなされ、これに伴い訴訟事件に移行することになったことにより、訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告2件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり

ます。先例により、質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第10号 繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市一般会計予算）

報告第11号 繰越明許費繰越計算書について（平成26年度三次市下水道事業特別会計予算）

○議長（沖原賢治君） 日程第3、報告第10号及び第11号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第10号及び報告第11号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第10号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成26年6月市議会定例会、平成26年12月市議会定例会及び平成27年3月市議会定例会において御可決いただきました平成26年度三次市一般会計予算の繰越明許費について、庁舎太陽光発電システム等整備事業ほか22件、合わせて19億6,127万円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

次に、報告第11号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成26年12月市議会定例会及び平成27年3月市議会定例会において御可決いただきました平成26年度三次市下水道事業特別会計予算の繰越明許費について、布野水質管理センター増設事業1億300万円を翌年度へ繰り越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○4番（新家良和君） 報告第10号繰越明許費の繰越計算について2点ほどお伺いいたします。

最初に、款6農林水産業費、項3の林業費についてお伺いいたします。

本年3月の定例会の補正時点で、林業専用道路整備事業、東山線、県営幹線林道整備事業、比和新庄線、小規模崩壊地復旧事業、それぞれについて6月ないし5月で事業が完了するという御説明をいただきましたが、ちょうど時期も6月に差しかかっておりますので、それらの3つの事業についての結果なり進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

もう1点は、款8土木費、項4都市計画費、三次駅周辺整備事業の繰り越しについてお伺いいたします。

12月の補正時点では金額のところが4億500万円で計上してございました。今回の繰り越しにおける金額表示が5億2,500万円となっておりますが、括弧書きに記載してあります中原踏

切払幅工事、これを含むとありますけど、この差額の1億2,000万円がこの中原踏切払幅工事に該当するものかどうか、もしそうであれば、この財源についての内訳の御説明をお願いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

○産業環境部長(花本英蔵君) 款6農林水産業費、項3林業費の3事業について御説明をいたします。

まず最初の林業専用道整備事業、東山線でございますが、議員がおっしゃったように、3月議会では平成27年6月完了見込みと御説明をいたしております。現段階で1カ月ほど遅延、おくれまして、7月完了見込みとなっております。

その理由といたしまして、当初3月に伐採を完了する予定でございました。そして、そういうことでありましたが、天候等の影響で作業がおくれました。また、伐採した立木の搬出に時間を要したことなどにより、そういったことに、1カ月程度おくれる見込みでございます。7月末の完了予定でございます。

その次の県営幹線林道整備事業、比和新庄線でございますが、布野作木区間は平成27年5月に完了と御説明をいたしております。これは予定どおり5月に完了いたしまして、6月7日、日曜日に、多くの来賓、地権者の皆様、地元の皆様、工事関係者の皆様など御出席いただきまして、盛大に開通式を行ったところでございます。そして、パレードのときには、沿道の至るところで手づくりの小旗を振っていただき、この道路の開通を皆様が待ち望んでおられたということを感じたところでございます。

それから3番目の小規模崩壊地復旧事業でございます。これは9件ございますけども、9件のうち、入札で4件が不落になりました。その不落になったもののうち1件が、随意契約をするための相手の業者さん、その決定に3週間余りを要しまして、結果的にそれが影響いたしまして、3月議会では6月末完了ということで御説明いたしました。そのために7月末の完了といたしております。

以上でございます。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

○建設部長(上岡譲二君) 三次駅周辺事業の5億2,500万円の内訳でございますけれど、これは平成26年の6月議会におきまして1億2,000万円の繰越明許費を御承認いただいております。これは鉄道支障工事委託料2億円を予算措置、当時しておりましたけれど、軌道の撤去、新設に係る施工期間が、運転保安の面から5月から9月の夏場に工事ができないということから、平成27年度に及ぶということで1億2,000万円を繰り越しとさせていただいております。当初の2億円のうちの4割部分、前払い金の4割部分の8,000万円を差し引いた残りの1億2,000万円を繰り越ししております。それで、また12月の補正において4億500万円の繰り越しを承認させていただいておりますので、トータル5億2,500万円ということになっております。

財源については財務部長のほうで答弁させていただきます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) 中原踏切につきましては1億2,000万円が繰り越しの事業費でございます。これにつきましては合併特例債を充てておりまして、充当率が95%でございますので、1億1,400万円が地方債、合併特例債で、残り600万円が一般財源という内容でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 今説明をいただいたんですが、端的に差額の1億2,000万円は中原踏切に関する繰り越しと私は理解したんですが、それでいいのかどうか、もっと明確に教えてください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

○建設部長(上岡譲二君) 新家議員の言われるとおりでございます。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第44号 三次市空家等対策の推進に関する条例(案)

議案第45号 三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例(案)

議案第46号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例(案)

議案第47号 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第48号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)

議案第49号 三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第50号 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第4、議員第44号から議案第50号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第44号から議案第50号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第44号三次市空家等対策の推進に関する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、現行の三次市空き家等の適正

管理に関する条例を全面改正し、三次市空家等対策の推進に関する条例として制定しようとするものであります。

その主な内容は、空き家等対策計画の作成、協議会の設置、特定空き家等に対する措置及び過料などについて定めようとするものであります。

また、附則において、三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、協議会委員の報酬を定めようとするものであります。

次に、議案第45号三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次駅の西側に設置する公衆トイレについて、三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理条例に関する条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、公衆トイレの名称及び位置などについて定めようとするものであります。

次に、議案第46号三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、工場等の設置奨励措置の充実により本市への工場等の立地を一層促進するため、関係条例であります三次市工場等設置奨励条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、雇用奨励金の拡大について定めようとするものであります。

次に、議案第47号三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例である三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、引用条項の整理であります。

次に、議案第48号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、法律名の変更に伴う文言の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第49号三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市立図書館のコピー代に新たにカラーコピーの場合の代金を定めるため、関係条例である三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第5条に規定するコピー代を別表に置きかえるとともに、カラーコピーの場合のコピー代の規定の新設について定めようとするものであります。

最後に、議案第50号三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市八雲老人集会所を普通財産に変更することに伴い、関係条例であります三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、三次市八雲老人集会所の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○4番（新家良和君） 議案第44号と第45号についてお伺いいたします。

最初に、議案第44号三次市空き家対策の推進に関する条例（案）について3点ほどお聞きをいたします。

最初に、第2条で空き家等、特定空き家等についての定義について記述してございます。平成25年現在の全国における空き家の数は、おおよそ520万戸と報道されておりますが、三次市における空き家及び特定空き家の戸数についてどのように把握されておるかお伺いをします。

次に、第5条の関連、第5条で空き家等対策計画の作成について記載をしてございますが、この空き家等対策計画の作成時期について、いつごろでき上がるのか。

そして、第6条で協議会の設置について記述してありますが、この協議会を設置する時期、また、その規模等、内容についてお伺いをします。

最後、第12条の関係ですが、第12号の2項、3項、10項についてお伺いをします。第2項については、市長は、相当の猶予期間をつけて除却、修繕、立木竹の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告することができる。続いて、3項においては、市長は、相当の猶予期限をつけて、その勧告に係る措置をとることを命ずることができる。10項では、相当の期限を定めてあらかじめ報告しなければならないというように、相当の猶予期限をつけてという表現がそれぞれ記載をされております。これらの内容については、空き家対策の推進に関する特例措置法第14条と全く同じ記述になっておりますが、この相当の猶予期限をつけてということはどのように解釈をすればいいか、その内容についてお伺いをします。

次に、議案第45号ですが、三次駅西公衆トイレの設置管理条例のこの制定に基づいて、指定管理についてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡建設部長。

○建設部長（上岡譲二君） まず、三次市内における空き家の数についてでございます。

空き家の数につきましては、平成25年住宅土地統計調査で、三次市の空き家の数は、住宅総数2万4,510軒のうち、別荘、賃貸及び売却用の空き家を除き2,865戸と確認されております。特定空き家の軒数ということでありましたけど、三次市が危険な空き家であるというふうに判断しているものにつきましては、現在46軒を把握してるところでございます。

次に、対策計画の作成時期でございますけれども、計画を策定するに当たりましては、当然空き家等の実態調査を行うこともありますし、また、対策計画は協議会を立ち上げて、その協議会の中でもそういった策定計画を策定していくということになるので、作成時期につきまして

は、まだ確定はしていませんけれど、空き家問題というのは重要な課題でございますので、早急な対応をしていきたいと。対策案としましては、今考えとるのは、できれば年度内に素案をつくるぐらいの気持ちで対応していきたいというふうに思っております。

協議会の設置の時期でございますけど、これについても決定されたものでは、まだ決定はしていませんけれど、これも検討して、早急に検討していきたいというふうに考えております。

規模につきましては、これも規模につきましては大体構成が、条例案によりますと、市長のほか、市民、市議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他市長が必要と認める者ということでありますので、この具体的なものにつきましては、三次市空き家対策計画等策定協議会規則の中で定めていきたいというふうに考えております。内容についても同様に、その規則のほうで定めていきたいというふうに思いますけれど、具体的な協議会の内容としましては、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議と、協議を行う機関ということになっておりますので、また、具体的には特定空き家に該当するかどうかとかいう個別の判断をしたり、立入調査の方針とか、特定空き家に対する措置の方針等につきまして、協議をする場として活用したいというふうに考えております。

それと、12条の2項、3項、10項の相当の猶予期限を持つてとの解釈でございますけれど、これは物件を整理するための期間とか、工事の施工に要する時期を合計したものが標準になるかというふうに考えております。

以上です。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

○産業環境部長(花本英蔵君) 公衆トイレの指定管理にするのかどうかという御質問でございますけど、指定管理者制度の導入にかかわる基本方針におきまして定めてある項目、まず1点目が効果を高める観点、2点目が効率を高める観点、3点目が地域の能力を発揮できる機会を提供するというこの3つがございますけども、これらに該当する業務でなく、主に清掃ということで、管理の一部に当たると思っておりますので、それにつきましては、本市が業務委託により直営で当面は行いたいというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 第9条にデータベースに関する記述がございます。先ほどの答弁の中で、三次市の空き家の戸数2,865戸、特定空き家等が46戸と答弁していただきましたが、これらも含めて、この9条によるデータベースの整備等ということについてはどのようなことを考えて、どんなものを整備されようとしておられるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、12条の2項、3項、10項の相当の猶予期間をつけてという、まさに法律用語のような気がしますが、極めてファジーな言い方でございますが、特定空き家対策の推進に係る特別措置法と同じ記載になっております。この、これにかわる現状の三次市空き家等の適正管理に関する条例においては、第8条で、市長は空き家等の所有者等が勧告に応じないとき、ま

たは著しく管理不全な状態にあると認めるときは、当該所有者等に対し、履行期限を定めて必要な措置を講じるよう命じることができる。同じような関連で、現行条例は履行期限を定めてという表現をされておりますが、今回は国の特別措置法に全く準じてこのような表現にされておりますけれども、現行条例で記載されておる言い方のほうがわかりやすくいいんじゃないかと思っておりますがいかがですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

○建設部長(上岡譲二君) 9条の空き家等に関するデータベースの整備についてでございますけれど、先ほど三次市の危険な空き家数を、先ほど戸数を言いましたけど、実際は、それは今の把握してる、市が現在把握してる戸数でございます。今から実態調査を空き家の数、また、それが危険な特定空き家に該当するかどうかというのも含めて、空き家の状況調査を始めます。その調査をした上で、今のデータベース化するのは、空き家の所在地なり、先ほど現況とか、所有者の氏名とか、また今後、また特定空き家等に対する措置をするようなことがあれば、その履歴等を記載していこうというふうに考えております。

また、先ほどの相当の猶予期限をつけてということで、市のほうで履行期限を定めたほうがいいんじゃないかというようなこともございますけれど、その履行期限として大変、先ほど言ったように、その難しいところがあるかと思えます。空き家によっても、空き家の種類にもよりますし、状況なり、措置の修繕するのか、除却にするのかというようなこともありまして、その辺は今のよう専門家の意見も聞かなくちゃいけないというようなことで、その措置について、こういうことについても協議会のほうの学識経験者等の意見を聞きながら判断していかなくちゃいけないなというふうに思っております。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

○2番(須山敏夫君) 私も議案第44号について伺います。

先ほど、新家議員の質問にもちょっと関連するんですが、この第6条のところでの協議会の設置について、先ほどの上岡部長の答弁では、まだどのような構成内容、協議会の人員等、まだはっきり決まってないと。あるいはいつごろ設置するかもまだ決まってないということでありましたけれども、市内には、いわゆる特定空き家というものが現在46戸存在するというところで、これはやっぱり地元の方々からも早期な対応を求められている建物でありますね。そうすると、この条例案が本定例会で可決するということになれば、旧条例、これが廃止されます。したがって、この間、今の新しい条例が実際に施行といいますか、運用されるのは、やっぱり協議会等が設置され、その計画等が実施されないと本格的な動きはならないんじゃないかと。その間、旧条例は廃止され、新しい条例はまだ運用しないと、機能しないということになれば、この間、じゃあどうされるのか。考えられるのは、この条例の施行日が、そういった準備がある程度整ってから施行をされるようなお考えなのかどうか、その点についてお伺いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

○建設部長(上岡譲二君) 協議会のメンバーにつきましては、先ほど申し上げましたように、これ三次市空き家等対策計画策定等協議会規則を至急定めようというふうに思っておりますので、その中でメンバーについても早急に決めていきたいというふうに思っております。

その立ち上げの時期でございますけど、協議会だけでできては事進まない。また三次市の空き家の実態というのが、今は住民等とかいろんな関係者からの提供によって情報を確認しるところでございますけれど、これからは市が空き家の実態調査を行うということでございますので、その実態調査を行った上で、その協議会等でこれからの空き家の対策計画についてもいろいろ策定していきたいというふうに考えております。

その今の対策計画が策定するまでの間の間に何か緊急事態が起こったというときには、この上位の国の定めた特措法がありますので、それによって施行は、施行というか対策はできるものというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

○2番(須山敏夫君) どうもちょっとよくわからないんですがね、国の法律によって可能なことがあれば、わざわざこの条例で定める必要ないわけですね、国の法律を準用するということでもいいわけですが。私が聞きたいのは、既に特定空き家という危険な状況にあるものが46戸存在するという事は、市も住民の皆さん方の情報提供等によって把握されてるんだ。それ以上あるかどうかについては、今後調査をされ、その空き家対策を計画立てる、これはいいんですが、ただ、計画が全部できるまでは動かないんじゃないかと、やはり地元では、通学、通行に非常に危険な状態にあるものを早く何とかしてもらいたいという声が強いわけですから、やはりそこは設置にしても、協議会の、あるいはその法の、この条例の施行にしても、きちっと早目にその計画は立てて、この条例が機能するようにやっぱり考えていただきたい。定例会で、議会で条例は通ったけども、まだ運用はできませんよというようなことではなくて、そこは市民の生活の安全とか、あるいは生命にかかわる場合だってあるわけですから、そこはやっぱり緊急性を持ってやっていただきたいと思いますが、もう1度、そこら辺についてのお考えを伺います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

○建設部長(上岡譲二君) 今の空き家等のことで、緊急性のある課題につきましては上位法が施行されておりますので、今のその上位の特別措置法の中で対応できるということでもあります。

また、民法693条以下の事務管理などの法令もありますので、等も勘案して、住民のために、住民の安心・安全のためには努力していきたいというふうに思います。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第47号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第49号及び議案第50号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第44号から議案第46号及び議案第48号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第51号 平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第5、議案第51号平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第51号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第51号平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億8,850万円を追加し、補正後の総額を378億2,850万円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、歳出から御説明申し上げます。

総務費は、ケーブルテレビ放送通信設備改修等事業について、業務委託料2億1,700万円を追加、設備の購入費1億2,650万円を追加、合わせて3億4,350万円を追加。

民生費は、三良坂保育所整備事業について4,000万円を追加。

教育費は、宝くじコミュニティ助成金の交付決定を受け、市民ホール開館記念事業補助金について500万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

諸収入は、宝くじコミュニティ助成金500万円を追加。

市債は、地域情報化推進事業債、児童福祉施設等整備事業債について、合わせて3億8,350万円を追加しようとするものであります。

第2条地方債の補正につきましては、第2表のとおり地域情報化推進事業、児童福祉施設等整備事業について限度額を変更しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号平成27年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第51号については質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 地方創生について

○議長(沖原賢治君) 日程第6、地方創生についてを議題といたします。

国においては、地方創生に関する関連法案が制定され、地方創生に関する緊急的取り組みに対する措置がなされているところであります。

このような中、地方においては、地方創生に関する地方人口ビジョンと、それを踏まえた今後5年間の地方版総合戦略を策定し、諸施策の推進及び効果検証等の各段階において、議会と執行部が十分に議論することが求められております。

三次市議会においては、三次市が「しあわせを実感しながら住み続けたいまち」の実現に向けた第2次三次市総合計画の重要性を強く認識するとともに、地方創生の諸施策への対応等を審議するため、地方創生調査特別委員会を設置するものです。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております地方創生については、10人の委員をもって構成する地方創生調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって地方創生については、10人の委員をもって構成する地方創生調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

ただいま設置されました本特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、竹原議員、池田議員、久保井議員、小田議員、亀井議員、新家議員、杉原議員、山村議員、桑田議員、鈴木議員、以上10名を指名をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10人の議員を地方創生調査特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

本特別委員会の正副委員長の互選につきましては、6月24日の本会議終了後、委員会を開催し、互選等を行っていただきますよう年長議員にはよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 請願第1号 安全保障関連11法案(新安保法制)の廃案を求める意見書の提出について

陳情第2号 三次市親水公園グラウンド・ゴルフ場の整備・管理に関するこ
について

陳情第3号 天神広場にフェンスの取付けを求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第7、請願1件、陳情2件を議題といたします。

今期定例会において受理しました請願、陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号安全保障関連11法案（新安保法制）の廃案を求め
る意見書の提出について、陳情第2号三次市親水公園グラウンド・ゴルフ場の整備・管理に関
することについては総務常任委員会に付託をいたします。

また、陳情第3号天神広場にフェンスの取付けを求めることについては産業建設常任委員会
に付託をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月19日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 伊達英昭

会議録署名議員 久保井昭則